

キュラムを構成することはむづかしい。したがって一応自分でカリキュラムを構成し実施してみ、検討して配列を考え直すというような方法が有効ではあるまいか。

#### ○日課の問題

次にカリキュラムを日々の保育にどんなに展開するかの問題がある。一斉保育か自由保育かグループ保育と個別保育との問題がからんでくる。

#### ○保育形態

一斉保育、自由保育、グループ保育、個別保育などいずれをとるべきかという問題であるがこれらにはある程度の調和点があると思われる。

## 小学校入学前における指導と

### 入学後の指導について

広島教育委員会 樋口 正司

これは幼少一貫教育といえる。さて広島の実状をみると広島県の幼稚園、保育所数は、五八三、小学校は六八〇であり、その比率は、小学校の八五％である。広島市では前者は一〇三、後者は四四で二四〇％である。

次に、小学校入学児の内、幼稚園、保育園に通園していた数をみれば、昭和三十年度は七六％、同三十一年度は七七％、同三十二年度は八七％、この結果からみればもはや入学前にそうした所に通うことは教育の常識になってきている。小学校一年の担任が、保育園幼稚園から来た子どもをどう見ているかを調べてみたその一例とし

て「小学校一年を担当して困った点を五つあげてください」という質問を出した大体の答は、躰については、内気、すぐ泣く、集団生活に馴れていない、馴れすぎている、がさがさしている、自己本位、よく喧嘩する、物を大切にしない、おやつをほしがるなどの子ども、学習面においては、発表しない、声が小さい、自分の名前が読めない、文字を知っていても筆順がちがう、しつたかぶりをするなどの子ども、共通して言えることは、能力差が大きいということである。

その他小学校だけの問題としては、一学級六〇人もなのでゆきとどいたことが出来ない。時間割が一律に固定しているなど。

「小学校一年の担任として幼稚園、保育所の先生に望むことは」については、基本的しつけを十分にしてほしい、甘やかさないように、字や数は機械的記憶に終らぬように、幼稚園語を直すこと、小学校の教科課程を研究してほしい、父兄の意見に迎合しないように、指導要録を送ってほしい、問題児はあらかじめ連絡してほしいなどである。

能力差の問題は特にやかましい問題であったが、子どもには正常な能力差があるのが当然で、これを一定に限定してしまつてはかえつて発達の妨げになると思える。しかし、保育園、幼稚園で必要以上に能力差をつけることはいけないと思える。

カリキュラムについても一年生には、生活中心の方法を折り込みたいものだ。

要するに幼稚園、保育所と小学校低学年を含めた幼年教育の考え方をおしすすめていかなければならないのではないかと思う。

#### 結 論

一、小学校の先生は、もっと幼稚園、保育所のことを研究する。

二、幼稚園、保育所の先生はもっと小学校のことを研究する。  
三、幼稚園、保育所教育と小学校低学年教育は手を結ばねばならぬ。  
四、幼小一貫するには

④制度上の問題として幼稚園、保育所に通園することを義務制と

## シン・ホ・ジ・ウ・ム [B]

# 各国の保育者養成制度をめぐって

教育においても保育においても、組織、教育計画、教育方法などがいかに立派であつても、これを運営する人そのものを得なければ絶対に効果をあげることは出来ない。

終戦後、わが国の保育事業が盛んになつたと人はいうが、なるほど幼稚園、保育所の数は増加し、入園する幼児の数も著しく増加してきたがその内容保育者の質の問題を考えると寒心に絶えないものがある。わが国の養成制度の発展向上のためには、各国の制度を検討し、わが国の制度と比較研究しなければならぬ。

## アメリカにおける養成制度

徳島大学 村井道明

する。

④文部省と厚生省の妥協。

◎もし④の方法が出来ないならば、指導行政の面だけでも一本化する。

例えば、幼年教育研究会、幼小一貫連絡会その他のものをもつ。

アメリカ養成制度における五つの特色について次に説明を加える  
第一 幼稚園、小学校低学年を一本に含めた養成制度について説明する。例えばシカゴ教育大学においては、幼稚園小学校低学年コースと中学校高学年コースに分れている。またウィスコンシン州立大学においては、幼稚園と低学年コースと低中コースと高学年コースに分れている。またある大学においては、低コース(幼年教育)と高コースに分れている。

この制度は、一九〇〇年から一九四〇年の四〇年間に展開された幼稚園拡張運動が支えになつている。園児を持ち上り一年生を教える。すなわち幼稚園を延長し小学校へ拡張したような点、幼稚園と低学年を一本にまとめた思想、そして低学年の発育にふさわしい教育内容をおこなう。このように、下から上にはかりのびたのではなく、幼稚園から下にもびている。すなわち保育学校を設立し二才ないし四才あるいは三才ないし五才の子どもを保育するようになった。